

持続可能な社会に向けての消費者教育の転換 2

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 綿引, 伴子, 分校, 淑子, 大浦, 美雪, 尾島, 恭子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/717

持続可能な社会に向けての消費者教育の転換(第2報)

：中学校・高等学校の授業案と中学校の授業評価

綿引 伴子・分校 淑子*¹・大浦 美雪*²・尾島 恭子

Changing Consumer Education for Sustainable Society(2) :

Planning Classroom at a Junior and Senior High Schools and Classroom Evaluation at a Junior High School

Tomoko WATAHIKI, Toshiko BUNKO, Miyuki OURA and Kyoko OJIMA

1. 目的

本研究全体の目的は第1報¹⁾と同じである。第1報においては一連の研究の目的と枠組みについて報告した。本報においては、第1報で述べた目的と視点に基づいて作成した中学校と高等学校の授業案を提示する。また、中学校で授業実践を行い、作成した授業案を検討する。

2. 方法

第1報で述べた目的と枠組み、視点に基づいた、中学校と高等学校の授業案を作成する。

中学校で授業実践を行い、授業後の生徒による自由記述の分析と授業担当者及び研究グループのディスカッションにより、授業案を検討し修正案を提示する。授業対象者は、石川県の公立中学校の2年生4クラスの生徒、計138名(男子73, 女子65名)であり、2000年10月~11月に家庭生活領域で実施した。

自由記述の分析は、授業後生徒に、「授業を通して、あなたが学んだこと、ためになったことや興味をもったことなどを書いてください。」と問いかけ、自由に記述してもらったものを分析する。

3. 結果及び考察

3. 1 授業案

中学校と高校での授業案を以下のように考えた。

3. 1. 1 中学校

(1) 授業のねらい

- ・商品(物質やサービス)を選択・購入する場合に利用する情報を、批判的に検討する必要性を自覚する。

- ・商品を選択することが経済的投票権につながることを理解する。

(2) 授業の展開

表1は授業展開を示したものである。全体を「①情報リテラシーと個人的意思決定」「②経済的投票権と社会的意思決定」「③消費者の権利と自覚」の3テーマで構成した。それぞれのテーマごとに授業実践の内容を述べる。

①情報リテラシーと個人的意思決定(2時間)

本テーマのねらいは、情報リテラシーの重要性を理解することである。

物質やサービスを選択する場合にどのようなことに留意すべきかについて考える。「買ってはいけない」²⁾に掲載されている5つの商品(キシリトール・ガム、桃の天然水(飲料水)、おにぎり、ネピアウエットティッシュ、ヌード(飲料水))を提示し、これらの商品を買うか、買

表1 中学校の授業展開

テーマ	時間数	ねらい	内容
①情報リテラシーと個人的意思決定	2	情報リテラシーの重要性を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「買ってはいけない」に掲載されている5つの商品を提示する。 ・5つの中から各班で調べる商品を決定する。 ・「買ってはいけない」を読んで、“わかったこと”を発表する。 ・『買ってはいけない』は買ってはいけない』を読んで“わかったこと”を発表する。 ・まとめる。
②経済的投票権と社会的意思決定	2 (家庭学習を除く)	経済的投票権をもつ消費者として自覚する。	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組み換え食品について、各自授業外時間に調べる(家庭学習)。 ・上記課題をもとに、各班で話し合い発表する(遺伝子組み換え食品とは何か、どのような食品に使われているか、遺伝子組み換え食品のよいところ、悪いところ)。 ・プリントを読みながら教師から補足説明をする。 ・授業の感想を書く。
③消費者の権利と自覚	0.5	消費者の権利について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・②で書いた感想を引用しながら消費者の権利について説明しまとめる。

わなにかについて、またそれぞれ買う理由、買わない理由について尋ねる。この5つの商品を選んだ理由は、生徒がよく知っている商品で購入頻度が高いと思われること、「買ってはいけない」と『買ってはいけない』は買ってはいけない』の対比がはっきりしていることである。

これらの商品から各グループ(4人)で1つずつ選び、その商品について「買ってはいけない」を読んで“わかったこと”をまとめ発表する。さらに同じ商品について書かれた『買ってはいけない』は買ってはいけない』³⁾を読んで、同様に“わかったこと”をグループで話し合いクラスで発表する。

まとめとして、「ひとつの商品を買ったり選んだりするときどのようなことが大切か」と問いかけ、意見を出させて整理する。

②経済的投票権と社会的意思決定(2時間)

本テーマのねらいは、遺伝子組み換え食品を題材にして社会的意思決定や経済的投票権について理解し重要性を消費者として自覚することである。

本授業が始まる前に、遺伝子組み換え食品に

ついて各自授業外時間に調べておくこと(家庭学習)を伝える。その課題をもとに、遺伝子組み換え食品とは何か、どのような食品に使われているか、遺伝子組み換え食品のよいところ、悪いところはどんなことかなどについて、各グループで話し合いクラスで発表する。そのあとに、授業者が配布した、大豆を例にして遺伝子組み換え食品について解説したB4版1枚のプリントを読みながら補足説明をする。最後に授業の感想を書く。

③消費者の権利と自覚(0.5時間)

②で書いた生徒の感想を引用しながら消費者の権利について説明しまとめる。

3. 1. 2 高等学校

(1) 授業のねらい

・消費者としての知る権利と企業や国が知らせることの必要性について認識した上で、多面的に情報を得、自ら選択し決定することの意義を自覚する。

・消費者個人としてのあり方を自覚するとともに、環境醸成的な社会的意思決定を伴う責任をもった消費行動をとることの必要性を自覚する。

表2 高校の授業展開

テーマ	時間数	ねらい	内容
①情報リテラシーと個人的意思決定	3	消費者の権利や企業や国の責任を認識し、多面的に情報を得、自ら選択し決定することの意義を自覚する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「買ってはいけない」「買ってはいけない」「買ってはいけない論争解決篇」の3誌に掲載されている商品の中から4つの食品についてグループディスカッションを通して検討する。 ・グループで話したことを発表する。
②環境醸成的な社会的意思決定	10 (2) (3) (4) (1)	遺伝子組換え食品について考えることをとおして、環境醸成的な社会的意思決定を伴う責任をもった消費行動をとることの必要性を自覚する。	<ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組み換え食品をKJ法で分析・カテゴリー分けし、多面的にみる。 ・カテゴリー分けした小テーマについて、興味・関心をもったものを選び、グループを作り、調べる。 ・各小テーマについて発表する。 ・発表に基づくディスカッションを行う。 ・遺伝子組み換え食品について賛否に分かれ、クラスディベートを行う。
③持続可能な社会に向けて	1	持続可能な社会のあり方、これからの消費のあり方について多角的に考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスカッションやディベートでの論点を整理し、これまでの学習を確認しまとめる。 ・持続可能な社会を可能にする消費のあり方について一人ひとり考える。

(2) 授業の展開

表2は授業展開を示したものである。全体を「①情報リテラシーと個人的意思決定」「②環境醸成的な社会的意思決定」「③持続可能な社会に向けて」の3テーマで構成した。それぞれのテーマごとに授業実践の内容を述べる。

①情報リテラシーと個人的意思決定（3時間）

本テーマのねらいは、消費者の権利や企業や国の責任を認識し、多面的に情報を得、自ら選択し決定することの意義を自覚することである。

「買ってはいけない」²⁾ 『買ってはいけない』は買ってはいけない」³⁾ 「買ってはいけない論争解決篇」⁴⁾の3誌に掲載されている商品の中の4つの食品（ロッテのゼロ・輸入オレンジ・キリンラガービール・日清ラ王）についてグループディスカッションを通して、情報内容や食の安全性について検討する。グループで話したことを発表する。

②環境醸成的な社会的意思決定（10時間）

本テーマのねらいは、遺伝子組換え食品について考えることをとおして、環境醸成的な社会的意思決定を伴う責任をもった消費行動をとる

ことの必要性を自覚することである。

まず遺伝子組み換え食品について知っていることをグループでKJ法を用いて分析・カテゴリー分けする。それをクラス全体で1つの図にし、遺伝子組み換え食品について多面的にみる。

次にカテゴリー分けした小テーマ（科学技術、目的、影響、国際理解、企業、消費者など）について、興味・関心をもったものを選び、テーマごとのグループをつくり、自分たちのテーマについて調べる。調査の方法は文献調査、聞き取り調査、インターネットなど自由であり、グループで決める。

各テーマについてグループごとに発表し、それにもとづくディスカッションを行う。発表のし方はグループで考える。

最後に遺伝子組み換え食品について賛否に分かれ、クラスディベートを行う。

本テーマについての詳細は第3報で報告する。

③持続可能な社会に向けて（1時間）

本テーマのねらいは、持続可能な社会のあり方、これからの消費のあり方について多角的に考えることである。

②のディスカッションやディベートで出てきた論点を取り上げながら授業の総括を行う。

次に、生産条件が生存条件を決定した近代以前の社会から、二者の間に矛盾が起こり始めた近代を経、今、生存条件が生産条件を規定する社会への過渡期を迎えていることを説明する。その上で、持続可能な社会を可能にする消費のあり方について一人ひとり考えるため、授業全体を通して学んだことや授業の感想等を書く。

3. 2 中学校の授業の検討

3. 2. 1 授業後の生徒の自由記述の分析

授業後に『『買ってはいけない』～『遺伝子組み換え食品』の授業を通して、あなたが学んだこと、ためになったことや興味をもったことなどを書いてください。』と問いかけ、自由に記述してもらったものをアフターコーディングし分析した(表3)。アフターコーディングした分析視点は①知識の広がり、②自己の意思決定、③安全性や不安、④政府や企業に対する要望、の4視点である。「ためになった」「知らなかったことがわかった」などを①知識の広がりとし、「表示を見て買おうと思う」「考えて買おうと思う」などを②自己の意思決定とし、「まだ安全かどうかわからない」「食べるには不安だ」などを③安全性や不安とし、「安全性を知らせてほしい」などを④政府や企業に対する要望とした。

4クラスの合計(138人)では、「①知識の広がり」は意見全体に対し40.0%、対象者数に対し59.4%(82人)、「②自己の意思決定」は意見全体に対し36.1%、対象者数に対し53.6%(74人)、「③安全性や不安」は意見全体に対し21.5%、対象者数に対し31.9%(44人)、「④政府や企業に対する要望」は意見全体に対し2.4%、対象者数に対し3.6%(5人)であった。

4つの視点のうち①知識の広がりをあげた生徒が最も多く全体の約6割いた。「いろいろなものに副作用があるということがわかった。宣伝されていたことが正しいというのはあまりな

かった。」「知らなかったことがわかってよかった。遺伝子組み換えは安全性とかいろいろ問題があるからまだ私は食べたくないと思った。

『『買ってはいけない』は買ってはいけない』の本はよくわからないと思った。どっちを買えばいいのか買う人はわからなくなると思った。私は将来もっとたくさんの遺伝子組み換え食品ができたときに何も知らずに買って食べているのはこわいからここで勉強できてよかった。」「コンビニのおにぎりとか、ジュースはあまりからだにいいものではないということがわかった。特にジュースとかは、飲み続けていくと、糖尿病になったりもするし、そこまで危険じゃないけれど、100%安全ではないし、毎日毎日食べるのはよくないと思いました。」などの記述がみられた。

授業前調査で遺伝子組み換え食品について尋ねているが、遺伝子組み換え食品については「聞いたことがない」25.7%、「聞いたことはあるが、どういうものか知らない」58.4%、「どんなものか知っている」14.9%、無回答1%であった。「知っている」という生徒たちのほとんどは「お菓子の袋に書いてあった」「ビールとか小麦とか、なんか危ないらしい」というような断片的な知識や情報であった。多くの生徒が名前は知っているが内容は知らない遺伝子組み換え食品を題材に取り上げ、自分たちで調べたことで興味をもてたのではないかと考えられる。また表示を見て買うことを意識化したり、食品の安全性に関心を示し始めたりしており、遺伝子組み換え食品だけでなく食品全体にも関心が広がってきた様子が見える。

「表示を見て買おう」「考えて買おう」などの②自己の意思決定の意識は、全体の54%の生徒にみられた。「安全性に疑問があるかもしれないが、まだ科学的に十分証明されていないものが多いことも知った。もっと、消費者自身が賢くなって数多くの情報の中から必要なもの、必要でないもの、本当のこと、本当でないことを見極めて商品を選ぶ必要があると思った。」

表3 授業後の自由記述内容の分析—記述内容例と記述人数・割合—

分析視点	記述内容例	人数(人) 計138人	割合(%) 分母= 生徒数138	割合(%) 分母= 回答数205
①知識の 広がり	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなものに副作用があるということがわかった。宣伝されていたことが正しいというのはあまりなかった。物を買うときは品物の裏を見てどういうものが使われているか、誰かに感想を聞いてみるなど調べて買わないといけなことがわかった。 ・知らなかったことがわかってよかった。遺伝子組み換えは安全性とかいろいろ問題があるからまだ私は食べたくないと思った。「『買ってはいけない』は買ってはいけない」の本はよくわからないと思った。どっちを買えばいいのか買う人はわからなくなると思った。私は将来もっとたくさんの遺伝子組み換え食品ができたときに何も知らずに買って食べているのはこわいからここで勉強できてよかった。 ・コンビニのおにぎりとか、ジュースはあまりからだにいいものではないということがわかった。特にジュースとかは、飲み続けていくと、糖尿病になったりもするし、そこまで危険じゃないけれど、100%安全ではないし、毎日毎日食べるのはよくないと思いました。 	82	59.4	40.0
②自己の 意思決定	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちの近くにも安全性に疑問があるものが多いことを知った。しかし、安全性に疑問があるかもしれないが、まだ科学的に十分証明されていないものが多いことも知った。もっと、消費者自身が賢くなって数多くの情報の中から必要なもの、必要でないもの、本当のこと、本当でないことを見極めて商品を選ぶ必要があると思った。 ・買うか買わないかは自分が決めることだけど、遺伝子組み換え食品は危ないとか、自然のサイクルを壊すとかは自分で判断できない。判断するには、一度試さなければならぬ。でも、試して病気になるたり自然がおかしくなってしまうたら直すことができない。だから、まわりの情報が必要なんだと思います。 ・普段私たちがよく食べたり使っているものには体に悪い添加物が入っていたり、森林資源のむだになっているものなどがあるからものを買うときはよく考えたり見たりしてから買わなければいけないと思った。 	74	53.6	36.1
③安全性 や不安	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで学んで食品にはまだ安全か、安全でないかわからないものがいっぱいあって買っていいのか、いけないのかわからないのもっと安全か確かめて私たち消費者に知らせてほしいと思った。 ・まだ安全かどうかかわからないので、それを克服してから使ったほうがよいと思った。 ・「買ってはいけない」を読むと何も買えなくなるような気がした。 	44	31.9	21.5
④政府や 企業に対 する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・世の中には体に危険な食品ばかりを販売して、政府はなぜ許すのだろう。 ・遺伝子組み換え食品はつくっている人にとっては便利かもしれない。しかし、僕たち消費者にとっては、安全性が確かではないこの食品を進んで買う気にはなれない。もっと確信をもてる食品にしてほしい。 ・今私たちが食べているものの中には知らないうちに遺伝子組み換え食品が入っていたなんて知らなかった。遺伝子組み換え食品もはっきりわかってないみたいだから、安全なものを安心して食べさせてほしい。つくっているほうも大変だろうけれど、私たち消費者に安心して食べられるものをつくってほしいと思う。 	5	3.6	2.4

「買うか買わないかは自分が決めることだけど、遺伝子組み換え食品は危ないとか、自然のサイクルを壊すとかは自分で判断できない。…まわりの情報が必要なんだと思います。」「普段私たちがよく食べたり使っているものには体に悪い添加物が入っていたり、森林資源のむだになっているものなどがあるからものを買うときはよく考えたり見たりしてから買わなければいけないと思った。」などの記述が見られた。「情報をしっかり得よう」など商品の選択と情報について書いている生徒が少なくなかった。授業前調査で「選択・購入時考えること」を尋ねているが、授業前には、「価格」が圧倒的に多く72.3%であり、以下「品質」21.8%、「必要度」18.8%、「機能・実用性・安全」18.8%であった。「まずは価格」と考えていた生徒たちが、「内容や必要性・安全性などを考えて買おう」「情報を得て判断しよう」と変化したことは授業の効果と考えられる。

一方、「世の中には体に危険な食品ばかりを販売して、政府はなぜ許すのだろう。」「遺伝子組み換え食品はつくっている人にとっては便利かもしれない。しかし、僕たち消費者にとっては、安全性が確かではないこの食品を進んで買う気にはなれない。もっと確信をもてる食品にしてほしい。」「遺伝子組み換え食品もはっきりわかってないみたいだから、安全なものを安心して食べさせてほしい。つくっているほうも大変だろうけれど、私たち消費者に安心して食べられるものをつくってほしいと思う。」などの④政府や企業に対する要望は、わずか3.6%にとどまった。社会的意思決定については十分な学習効果が認められなかった。

クラス別にみると、A、B、C組とD組との間に違いがみられた。A、B、C組は①知識の広がり6～7割で、②自己の意思決定が4～5割であるのに対し、D組は他の3クラスと異なり、①知識の広がり4割弱であり、②自己の意思決定が7割以上であった。行事や時間割の都合でD組だけ授業時間1時間と放課後利

用時間が多くなったため、題材①と②の間にグループの代表者が遺伝子組み換え食品について学校や家のインターネットで調べて、それをもとにグループで話し合うという活動が加わったことが要因として考えられる。そのため、たんに「知らなかったことがわかった」ととどまらず、情報の重要性を認識したり、「考えて買おう」「情報を得よう」という行動につながる積極的な意識がもてたのではないかと考えられる。

以上の結果から、本授業案では、生徒の知識を広げたり、安全性や食全体について関心を高めたり、自己の意思決定については学習の効果が認められた。しかし、本研究のねらいの1つである、社会的意思決定については効果的に学習できたとは言えないことが明らかとなった。また、ほとんどが消費者の立場からの言及であり、第1報で述べたような包括的な意味をもつ「生活者」としての自覚を促すまでには至らなかった。そのため授業案の修正が必要であると考えた。

3. 2. 2 研究グループのディスカッション

授業実践後に、授業担当者及び研究グループメンバーがディスカッションを行った。出された各題材ごとの意見を以下に示す。

(1) 情報リテラシーと個人的意思決定(2時間)

・導入の部分にもう少し時間をかけ、CMや広告分析を行い、情報について興味や関心を持たせ、その後情報リテラシーにもっていくほうがよいと思われる。あるいは、プレテストで書いてもらった「モノやサービスを買ったり選んだりするとき考えること」を利用する。

・商品を調べる方法を意見として出させ、その中のひとつとして“本で調べる”方法を行うというようにする。

・「買ってはいけない」について“わかったこと”を各グループで発表させたが、「何が悪いから買ってはいけないのか」ともう少し具体的に発表させたほうが、発表者もわかりやすかったように思われる。

・各商品で悪い物があげられているが、それらについて化学物質であることや糖分が多すぎることなどをきちんとおさえたほうがよいのではないか。

・当初は最後のまとめでは「ひとつの商品に対して多くの情報があるときどのようにすればよいか」という問いかけをしたが、それに対しては「自分の判断で買いたければ買う」という意見が多く、調べてみようとか企業へ問い合わせようなどという発想はまったく生れてこなかった。そのためまとめの問いを「1つの商品を買ったり選んだりするときどのようなことが大切か」に変更した。

・そんなに害のある商品が売っているはずがないという考えが生徒たちの根底にある。そこに批判的な目を向けられるような切り込み方を考える必要がある。

・2時間では十分ではなく、4時間は必要と思われる。

・目標を絞り、丁寧に段取りを踏んでいったほうがよい。

(2) 経済的投票権と社会的意思決定(2時間)

・調べたものに対して疑問視する、相対する意見を戦わせる、というレベルまで達していない。そのため、遺伝子組み換え食品というものが少しわかった、知識が得られたところで終わっている。

・遺伝子組み換え食品そのものが中学生にとってかなり難しい題材なので、わかりやすく説明補足をし、さらに進めて考えるという時間的余裕が必要だと思われる。

・2時間では不十分なので、3～4時間必要である。

・いいという意見と悪いという意見を見てもそこ止まりで、それ以上考えない。そこを考える手立てをする必要がある。

・遺伝子組み換え食品について調べてくる宿題では、課題を絞って調べさせたほうがよい。

・どのような食品に使われているかは、スーパーで調べてくることを課題に出してもよい。

(3) 消費者の権利と自覚(0.5時間)

・(2)で具体的事象を取り上げながら主体的に学んだので、学んだことを振り返ったり生徒の感想を生かしながら、抽象的な4つの権利についての説明もスムーズにでき、生徒も真剣に話を聞いていた。

・(2)の遺伝子組み換え食品と、「買ってはいけない」に掲載されているビールを関連させて、今日議論されていることを例にしながら説明してもよいだろう。

・消費者としてどのようにしてその権利を活用していくかについての話し合いができれば、さらに内容が深まったと思われる。

3.3 中学校の修正授業案

以上の結果から、授業案の課題として次のようなことが考えられた。

・導入の部分にもう少し時間をかけ、CM分析を行い、情報について興味や関心を持たせる。

・生徒は「買ってはいけない」と『買ってはいけない』は買ってはいけないの教材に、高い関心を示し、考える授業に積極的に取り組んでいたので、修正案でも生かしていきたい。

・「買ってはいけない」と『買ってはいけない』は買ってはいけないを使って進める授業は、時間をかけて論点を明確にする。

・中学生にとって遺伝子組み換え食品を題材にするには、内容の理解などのために時間をかなりかける必要があるので、遺伝子組み換え食品に替わる題材を考える。

・普段疑うことなく手にしている商品や情報について、批判的に分析する視点を育てる学習内容を盛り込む。

・授業の最後は生徒の言葉でまとめる。

これらをもとに、中学校の授業展開を表4のように修正した。

①情報リテラシーと個人的意思決定(4時間)

・導入として、CM分析を行い、情報の真偽、CM(企業)のねらう効果や意図などを検討する。CMは商品の内容について伝えるよりも、

表4 中学校の修正授業案

テーマ	時間数	ねらい	内容
①情報リテラシーと個人的意思決定	4	情報リテラシーの重要性を自覚する。	<ul style="list-style-type: none"> ・CM分析を行う。CMを見て何がわかったか、企業のねらいは何かを考え、情報の真偽、企業の意図などを検討する。 ・教師から、CM費用や1番組でのCM放送時間などについて知らせる。 ・「買ってはいけない」に掲載されている5つの商品を提示する。 ・5つの中から各グループで調べる商品を決定する。 ・「買ってはいけない」を読んで、「わかったこと」「何がいけないから買ってはいけないとあるか」を発表する。 ・「『買ってはいけない』は買ってはいけない」を読んで「買ってはいけない」の何を批判しているかを発表する。 ・自分はどちらの情報を選択するか、それはなぜか、またもっと知りたいことなどを考える。 ・化学物質や糖分摂取について、教師から補足的説明を行う。
②経済的投票権と社会的意思決定	2	経済的投票権をもつ消費者として自覚する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「低糖」「低脂肪」などのヨーグルトの表示と内容についての図表資料から、問題点を探る。 ・疑問に思ったことについて、手紙やホームページで企業や行政に問い合わせる。(表示と内容の矛盾、表示の定義・規定などが予想される。) ・自分は何を買うか、それはどうしてか考える。 ・消費者として必要なことは何かを考える。 ・商品についての情報をどう受け止めるか考える。 ・戦時下での報道など情報操作の例を知らせ、情報リテラシーの重要性についての理解を促す。
③消費者の権利と自覚	1	消費者の権利について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・①②を振り返りながら、消費者の5つの権利の具体的状況や活用についてグループで考える。 ・教師が補足説明する。 ・選択・購入するとき消費者として必要なことを考え、ノートにまとめる。

インパクトを与え印象に残るようにつくられていることを理解する。

・次に、本による情報はどうか検討する。「買ってはいけない」を読んで「わかったこと」「何がいけないから買ってはいけないとあるか」を発表する。化学物質、糖分のことなどが生徒からあげられると予想される。

・「『買ってはいけない』は買ってはいけない」

を読んで、「買ってはいけない」の何を問題にしているか、論点は何か発表する。論点を対比して板書する。

・自分はどちらの情報を選択するか、それはなぜか考える。

・この論争で「もっと知りたいこと」「わからないこと」は何か。それを知るにはどうすればよいか考える。

・どうして「化学物質」が必要なのか、なぜ糖分にこだわるのかなど、近代化の過程で生じてきた問題について理解する。化学物質過敏症、シックハウス症候群、抗生物質汚染、味覚障害、院内感染などの化学物質汚染に関連することを取り上げ知らせる。また、人間の飽くなき食への欲望と肥満・過食・やせ崇拜などについても資料を用いながら知らせる。

②経済的投票権と社会的意思決定（2時間）

・「低糖」「低脂肪」などのヨーグルトの表示と内容についての図表資料⁹⁾から、矛盾や問題を探る。市販のヨーグルト22種の栄養成分のテスト結果をグラフ化した資料から、低糖・低脂肪の表示は低エネルギーや甘みの基準ではないことなどが読み取れる。

- ・疑問に思ったことについて、企業や行政に問い合わせる。（表示と内容の矛盾、表示の定義・規定などが予想される。）
- ・自分は何を買うか、それはどうしてか、考える。
- ・消費者として大事なことは何かを考える。
- ・商品についての情報をどう受け止めるか考える。
- ・戦時下での報道など情報操作の例を知らせ、情報リテラシーの重要性についての理解を促す。

③消費者の権利と自覚（1時間）

・①②の授業を振り返りながら、消費者の5つの権利（安全である権利・知らされる権利・選択できる権利・意見が反映される権利・消費者教育を受ける権利）の具体的な例や、どのように活用していけるか具体的な状況をグループで考える。

- ・教師が補足説明する。
- ・商品を買ったり選んだりするとき消費者としてどのようなことが必要か考えノートにまとめる。

4. 結語

本研究では、第1報で述べた目的と視点に基づいて中学校と高等学校の授業案を作成した。また、中学校で授業実践を行い、作成した授業案を検討した。その結果、作成した中学校の授業案は、食や安全に対し関心を高めたり、情報の重要性を認識したりするなど、自己の意思決定能力を育成することには効果的であった。しかし、生活者としての自覚や社会的意思決定能力の育成には不十分であることが明らかとなった。その課題をふまえて、修正授業案を作成した。今後は修正授業案により授業を実践し、さらに検討していくことが課題である。

なお、高校の授業案の検討は第3報で行う。

引用・参考文献

- 1) 尾島恭子, 綿引伴子, 分校淑子, 大浦美雪. 持続可能な社会に向けての消費者教育の転換（第1報）：研究の枠組みと授業内容の検討. 金沢大学教育学部紀要教育科学編, 第53号, 2004, 117-121p.
- 2) 北村尚紀, 山中登志子（編集）. 週刊金曜日別冊ブックレット② 買ってはいけない. 東京, 金曜日, 1999, 208p.
- 3) 夏目書房編集部（編集）. 「買ってはいけない」を買ってはいけない. 東京, 夏目書房, 1999, 205p.
- 4) 中川晶（監修）. 「買ってはいけない」論争解決篇. 東京, データハウス, 1999, 189p.
- 5) 国民生活センター. たしかな目. 1999, 9, 6-17p.